

府中市 業務効率化支援補助金

～業務効率化や経費削減に繋がる設備・ITツール導入に必要な経費の一部を支援します～

物価高騰・賃金アップなどで、設備投資・ITツール導入等にお困りではありませんか？ ぜひこの機会をご利用ください！！

◆対象事業

業務効率化や経費削減に繋がる設備・ITツール導入・研究開発

[対象例]

- 工作機械 (NC旋盤、MC、自動溶接機など)
- 搬送・物流 (無人搬送車、テールゲートリフターなど)
- ITツール (在庫管理システム、人事給与システムなど)
- IoT (RFID、センサーなど)
- PC等 (PC、タブレットなど) ※ITツール等にもっぱら利用するものに限る
- 省エネ機器 (LED照明、コンプレッサーなど)
- 大学等連携 (生産性向上のための研究開発など)

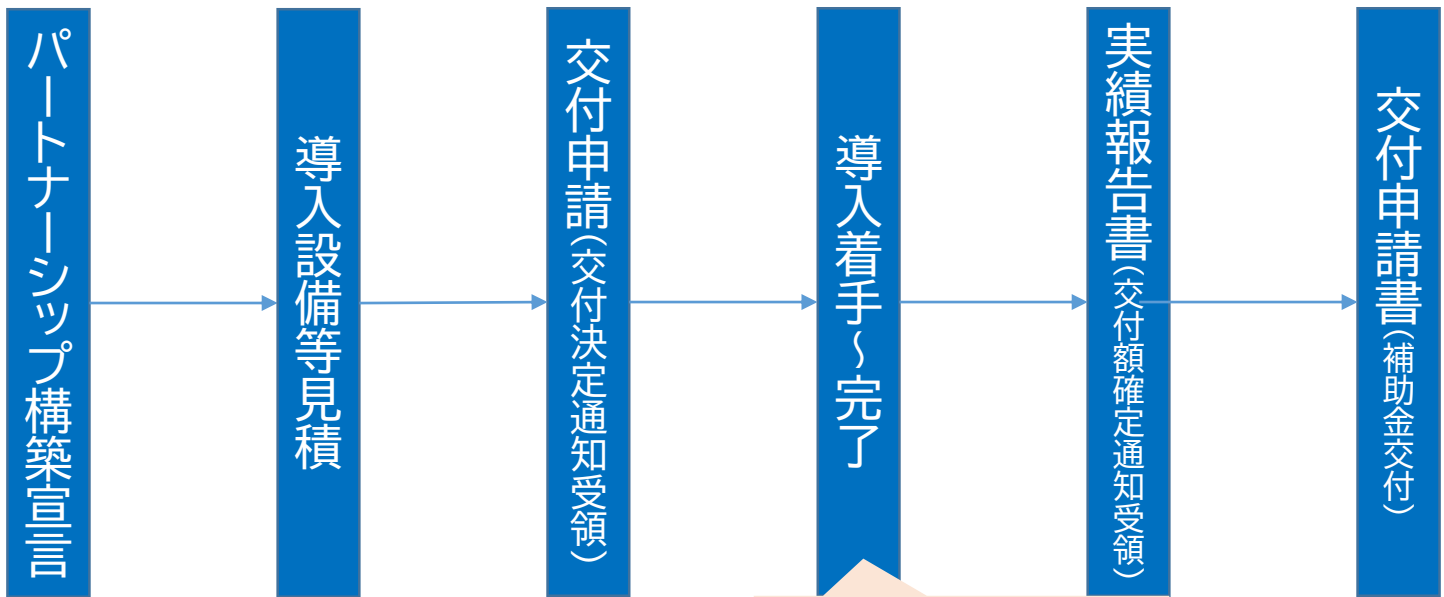
◆補助制度の概要

項目	内容
申請期間	～令和8年12月28日(月)
対象期間	～令和9年1月29日(金)
補助上限	200万円
補助率	4/5
【注意点】	パートナーシップ構築宣言を行う必要があります。 ※詳細裏面

◆お問い合わせ先◆
府中市 商工観光課
TEL0847-44-9153

※この補助制度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して行っております。

◆申請フロー



【注意】
 交付決定通知を受領してから着手してください。

◆パートナーシップ構築宣言

事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。

パートナーシップ構築宣言では、下記の(1)(2)を宣言します。

(1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携
 ・オープンイノベーション
 ・IT実装
 ・グリーン化 等

(2) 中小受託事業者との望ましい取引慣行(「振興基準」)の遵守

【参考】パートナーシップ構築宣言HP
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ

「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか


- 取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」防止を代表者の名前で宣言します。**

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

 - サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
 - 委託事業者と中小受託事業者の望ましい取引慣行(振興基準※)の遵守
 - その他独自の取組

※受託中小企業振興法に基づく基準
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.html>
- 「宣言」はポータルサイト上に公表されます。**
 - (公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト
<https://www.biz-partnership.jp> に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあります。
- 「宣言」企業は「ロゴマーク」を使用することができます。**



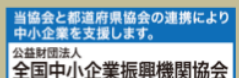

<ロゴマークに込められた思い>
大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく
- 一部の補助金について加点措置を講じます。**
 - 対象となる補助金については、ポータルサイトをご覧ください。

「宣言」の提出・掲載について

- (公財) 全国中小企業振興機関協会
03-6228-3802
提出先URL: <https://www.biz-partnership.jp>

「宣言」の内容について

- 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局
● 中小企業庁取引課 03-3501-1511

当協会と都道府県協会の連携により中小企業を支援します。
公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

